

令和8年2月20日

北九州市監査委員	中	西	満	信
同	梅	田	久	和
同	鷹	木	研	一
同	大	久	保	無
				我

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

### 1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の7団体を抽出し、令和6年度及び令和7年度（令和7年4月から同年6月末日まで）の当該団体における出納その他の事務の執行を対象とした。

- (1) 公立大学法人北九州市立大学
- (2) 公益財団法人アジア成長研究所
- (3) 公益財団法人北九州国際交流協会
- (4) 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム
- (5) 北九州高速鉄道株式会社
- (6) 公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会
- (7) 北九州埠頭株式会社

### 2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

### 3 監査の期間

令和7年7月4日から令和8年1月29日まで

## 4 事業の概要及び監査の結果

### (1) 公立大学法人北九州市立大学

#### ア 事業の概要

##### (ア) 目的

公立大学法人北九州市立大学（以下「市立大学」という。）は、大学を設置し、管理することにより、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献することを目的としている。

##### (イ) 現況

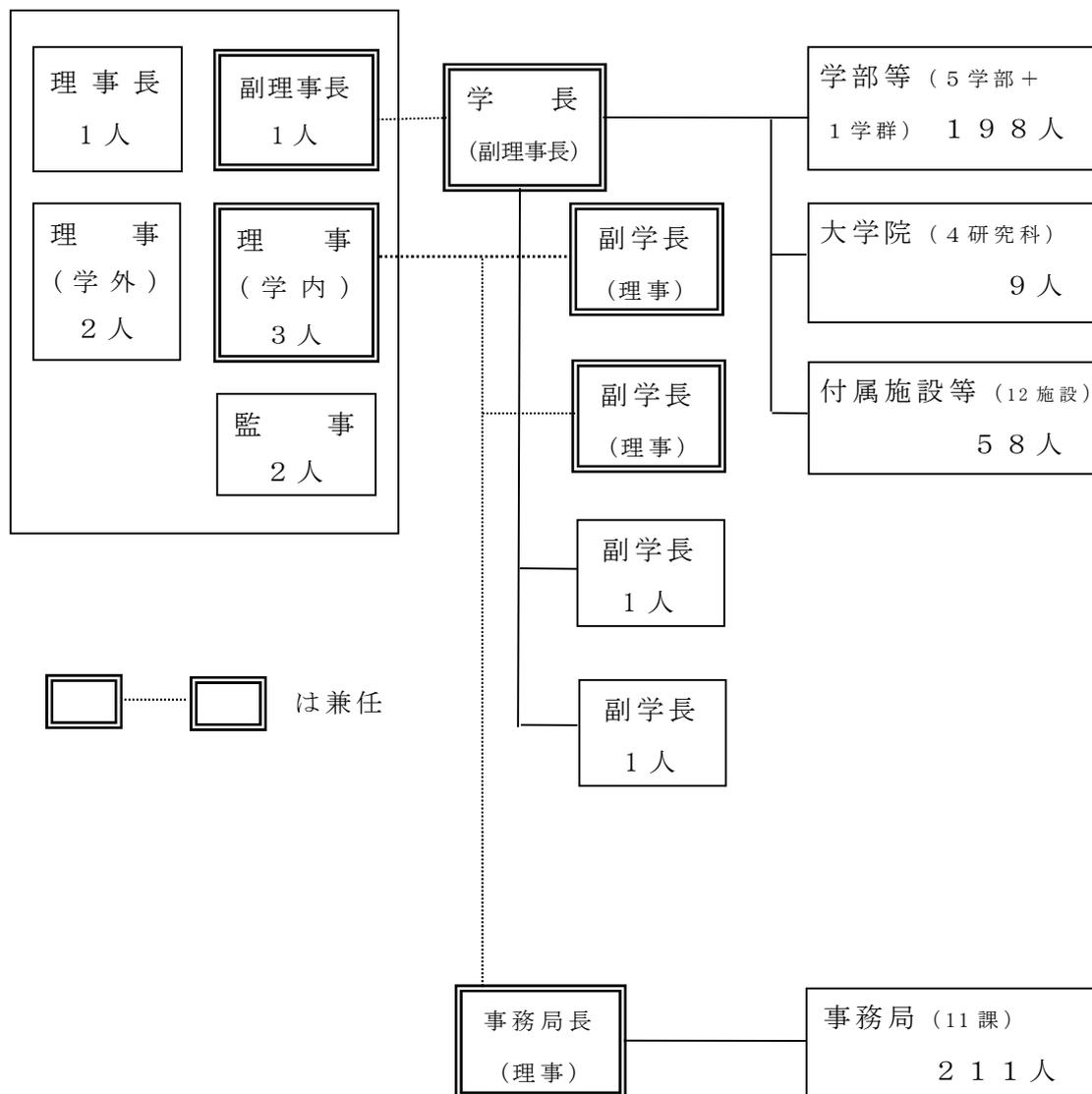
市立大学は、昭和21年に旧小倉市により創立された小倉外事専門学校を前身として、以後、学部の増設、再編を図りながら平成17年4月1日に公立大学法人へ移行した。現在、外国語学部、経済学部、文学部、法学部、国際環境工学部、地域創生学群の5学部1学群及び大学院で構成され、令和7年5月1日現在の学生数は6,218人となっている。

(ウ) 組織

市立大学の組織は、次のとおりである。

(令和7年6月30日現在)

役員



(エ) 市との関係

市は、市立大学の設立に当たり、資本金183億20万円を全額出資するとともに、大学運営に当たり、令和6年度は、運営費交付金25億9,769万円、施設整備補助金5億1,795万円を支出し、令和7年度は6月までに運営費交付金17億9,492万円を支出している。

## イ 監査の結果

監査した限り、重要な点において、出納その他の事務は適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

### (ア) 契約事務について

令和6年度の北方キャンパス学内除草業務委託について、別の業務委託である北九州市立大学北方キャンパス屋外清掃業務委託におけるオープンキャンパス行事前の除草業務と、同一時期かつ同一場所で実施されているものがあった。委託契約に際しては、業務が重複しないよう仕様書の内容を精査すべきである。

市立大学会計規則では、予算責任者は予算の適正な執行に努めなければならないと規定している。また、市立大学契約規程では、予定価格は仕様書、設計書、取引の実例価格、市場調査等を考慮して適正に定めなければならないと規定しており、この規程に定めのない事項については市の例によるとしている。さらに、市技術監理局が定めた市委託業務要綱では、委託に当たっては、委託業務の内容及び範囲を明らかにするとともに、その仕様を定めなければならないこと、予定価格の設定に当たっては、経済的な数量、時間、経費等の把握に努め、客観的かつ適正に積算を行うことを規定している。

適正な事務処理をされたい。

市立大学の令和6年度（第20期）の収支状況を見ると、経常損益は、役員に対する報酬及び教職員に対する給与等の増加や光熱水費の高騰等による一般管理費の増加などから、前年度の1億4,667万円の経常損失から1億5,555万円の経常損失となった。また、目的積立金取崩収入を加味した総利益は8,181万円となっており、前年度と比べて34億9,033万円減少した（前年度は、会計基準改訂に伴う臨時収益34億2,664万円が発生したことにより、当期総利益35億7,214万円を計上。）。

市立大学は、令和5年度から第4期中期計画（令和5年度～令和10年度の6年間）に基づき、教育、研究、地域貢献、管理運営の各分野での変革を進めることにより、学生や企業などに価値ある大学として選ばれ、更に発展していくことを目指している。

今後とも、DXの推進など中期計画で定めた業務運営の改善及び効率

化に関する目標を達成するための措置等を講じ、市立大学が知の拠点として、まちを支える人材を輩出し、これら人材の市内への定着を図るとともに、大学発の優れた技術の実用化等により新産業の創出に資するなど、更なる地域への貢献を期待する。

(2) 公益財団法人アジア成長研究所

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人アジア成長研究所（以下「研究所」という。）は、アジアの経済・社会問題の研究を行うとともに、アジアの発展に関わる問題への知識と理解を深めることに貢献し、国際学術交流を促進することを目的としている。設立は平成元年9月1日（平成2年1月1日財団法人化）であり、平成24年4月1日に公益財団法人へと移行した。

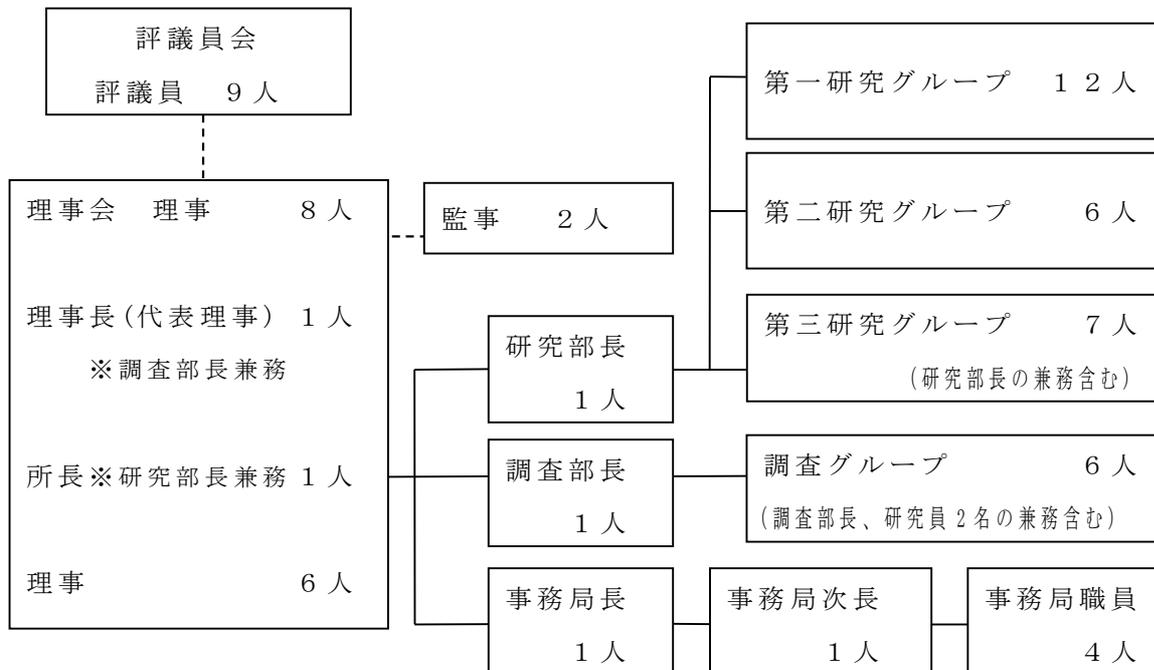
(イ) 現況

研究所は、前記の事業目的を達成するため、アジアの経済・社会等に関する調査・研究及びその成果の刊行、セミナー・研究会、市民向け講座等の開催、国内外の研究機関、教育機関との研究協力・連携等の事業を実施している。

(ウ) 組織

研究所の組織は、次のとおりである。

(令和7年6月30日現在)



## (エ) 市との関係

市は、基本財産9億3,735万円のうち7億6,035万円(81.1%)を出捐しているほか、補助金を令和6年度は1億4,000万円、令和7年度は6月までに3,500万円を支出している。

## イ 監査の結果

監査した限り、重要な点において、出納その他の事務は適正に処理されていた。

研究所の令和6年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は1億5,299万円となっており、前年度と比べて156万円減少した。この主な理由は、学会開催に伴う助成金収入の減少や、科学研究費に係る間接経費収入の減少などによるものである。

また、経常費用の合計額は1億6,236万円となっており、前年度と比べて387万円減少した。この主な理由は、学会開催経費の減少や図書購入費の見直しによる支出抑制などによるものである。

その結果、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、8億4,044万円となっており、前年度と比べて9,054万円減少した。

研究所の経常収益は、事業収入や会費収入等自主財源の割合が低く、依然として市の補助金に対する依存度が高い状況が続いている。

令和3年度から始まった新たな5年間の中期計画においては、研究における外部資金の獲得について、一層の努力を行うこととしている。

今後とも、市以外からの外部資金の獲得の拡大等に取り組み、財務体質の改善を図るとともに、研究成果を地域社会へ還元することで本市の発展に寄与することが望まれる。

### (3) 公益財団法人北九州国際交流協会

#### ア 事業の概要

##### (ア) 目的

公益財団法人北九州国際交流協会（以下「交流協会」という。）は、市及び周辺地域における多文化共生の社会づくりを推進するとともに、幅広い市民による国際交流活動を推進することにより諸外国との相互理解と友好親善を深め、もって国際平和に貢献することを目的として、平成2年7月25日に設立された財団法人であり、平成24年10月1日に公益財団法人へと移行した。

##### (イ) 現況

近年、留学生や技能実習生の増加などにより、本市の外国人市民は増加傾向にあり、この10年間で約6,000人増加している。特に、新型コロナによる入国制限緩和後に急増し、令和7年3月末現在、市全体の総人口に占める割合は1.86%となり、過去最高を記録した。

また、国籍や在留資格の多様化が進み、言語、文化や習慣などの違いに応じて配慮すべきことも複雑化している。

急速な社会経済のグローバル化や、外国人労働者の受け入れ拡大が進む現状を勘案すると、今後、外国人市民の更なる増加が予想される。そのため、外国人市民が、地域住民として日本人市民と対等に活躍できる多文化共生の社会づくりが非常に重要となっている。

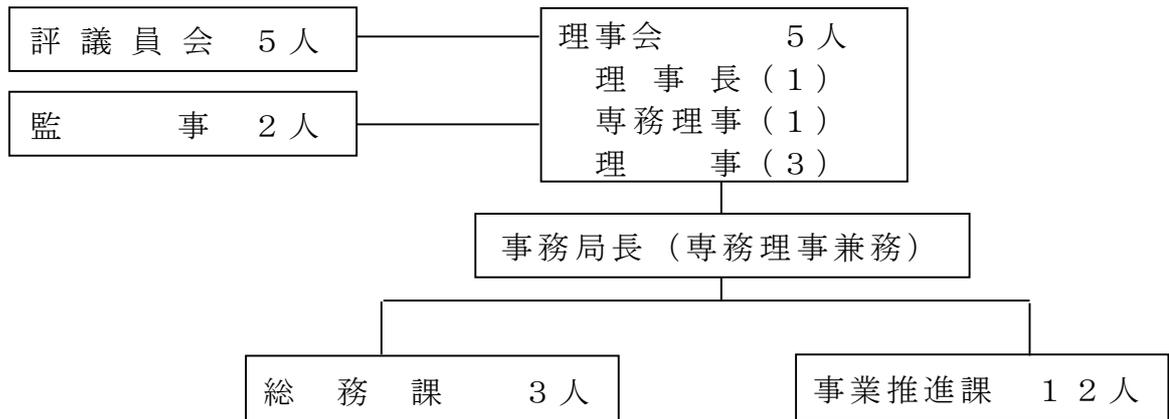
このような中、交流協会では「多文化を受け入れ世界に開かれた魅力ある地域づくりと人づくり」という長期ビジョンの下、令和3年3月に策定した中期計画に基づき、

- ①ポストコロナ時代を見据えた外国人市民のコミュニケーション環境の充実
  - ②外国人市民による地域の活性化やグローバル化への貢献
  - ③地域社会への外国人市民の積極的な参画と多様な担い手の確保
- の3つの目標を掲げ、共生社会の実現に向けた取組を推進している。

##### (ウ) 組織

交流協会の組織は、次のとおりである。

(令和7年6月30日現在)



#### (エ) 市との関係

市は、基本財産3億円を全額出捐するほか、交流協会運営や外国人市民の相談事業に対する補助金を令和6年度は6,127万円、令和7年度は6月末までに3,682万円を支出している。また、市は、コミュニティ通訳派遣事業等に係る委託料を令和6年度は204万円を支出している。

#### イ 監査の結果

監査した限り、重要な点において、出納その他の事務は適正に処理されていた。

交流協会の令和6年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は、7,762万円となっており、国の補助金の減等により前年度と比べて170万円減少した。一方、経常費用の合計額は8,232万円となっており、給与改定による人件費の増等により、前年度と比べて442万円増加した。その結果、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、3億3,918万円となっており、前年度と比べて1,430万円減少した。

交流協会の経常収益は、事業収入等の自主財源の割合が低く、市からの補助金等が収入の大半を占めている。このため、各種事業をより一層効果的に行うなどして経営の効率化を図るとともに、賛助会費等の自主財源の確保に努めることが求められる。

今後も、外国人市民の増加・多様化の流れの中で、多文化共生施策の一翼を担う専門組織としての役割を果たされたい。

#### (4) 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

##### ア 事業の概要

###### (ア) 目的

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム（以下「フォーラム」という。）は、市の「ふるさと創生事業」として選定され、平成2年10月20日に設立された。平成5年10月1日に労働省（現厚生労働省）認可の財団法人となり、平成25年4月1日には内閣府の認定を受け公益財団法人に移行した。

フォーラムは、日本及び他のアジア諸国のジェンダー（社会的性別）問題に関する調査研究及び国際交流等を行うとともに、男女共同参画社会の形成の推進に関する取組を支援することにより、女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成の推進を図り、もって、日本及び他のアジア地域相互の発展に寄与することを目的としている。

###### (イ) 現況

フォーラムは、前記の事業目的を達成するため、「公益目的事業Ⅰ：日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際協力・交流等を通じて女性の地位向上を図る事業」として、調査・研究事業、交流・研修事業、情報収集・発信事業及び国際研修事業を実施するとともに、「公益目的事業Ⅱ：男女共同参画に関する事業を通じて男女共同参画社会の形成を推進する事業」として、市立男女共同参画センターの指定管理事業と自主事業を実施している。また、「その他事業Ⅰ：北九州市大手町ビル維持管理事業」として、北九州市大手町ビルの維持管理事業を、「その他事業Ⅱ：市立男女共同参画センターの公益目的以外の貸与事業」として、市立男女共同参画センターを公益目的以外に使用する団体等に対する施設貸与事業を実施するとともに、「法人事業」として、法人の管理運営を実施している。



## イ 監査の結果

監査した限り、重要な点において、出納その他の事務は適正に処理されていた。

フォーラムの令和6年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は3億1,696万円となっており、前年度と比べて954万円減少した。この主な理由は、市委託金収益が減少したことなどによる。

また、経常費用の合計額は3億3,274万円となっており、前年度と比べて305万円増加した。この主な理由は、委託料が減少したものの給料手当が増加したことなどによる。

その結果、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、3億4,698万円となっており、前年度と比べて1,578万円減少した。

フォーラムの経常収益は、事業収入等の自主財源の割合が低く、市からの補助金及び委託金に対する依存度が高い状況が続いている。このため、より一層効率的な事業運営が求められている。

今後とも、女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成の推進を図り、もって、日本及び他のアジア地域相互の発展に寄与することが望まれる。

## (5) 北九州高速鉄道株式会社

### ア 事業の概要

#### (ア) 目的

北九州高速鉄道株式会社（以下「会社」という。）は、軌道法による一般運輸業を主たる事業とするほか、施設の賃貸、公共施設の管理の受託、広告宣伝等の事業を行うことを目的として、昭和51年7月31日に設立された法人である。

会社が運行する北九州モノレールは、わが国初の都市モノレールとして昭和60年1月9日に開業し、令和7年1月に開業40周年を迎えた。

#### (イ) 現況

会社は、前記の事業目的を達成するため、モノレール運輸事業及び広告業務、月極駐車場、テナント賃貸等の業務を行っている。

会社の資本金は、令和7年6月末時点で1億円である。

令和6年度は、輸送人員のコロナ前水準までの早期回復と更なる営業収益の確保を目標として取り組んできた成果に加え、社会・経済活動の正常化が進んだことにより、輸送人員が約1,254万人となり、開業以来過去最高を記録した。

輸送人員の増に伴い運輸収入が増加したことに加え、小倉駅のコインロッカー増設やサイネージ広告運営受託に伴う広告料収入等も好調であったことから、営業収益は前年度を大幅に上回り、当期純損益は令和3年度以降4期連続で利益を計上することができた。

しかしながら、北九州市では人口減少・高齢化が進展しており、今後の輸送人員への影響が懸念されることから、引き続き利用促進策の推進等による輸送人員の確保に努める必要がある。

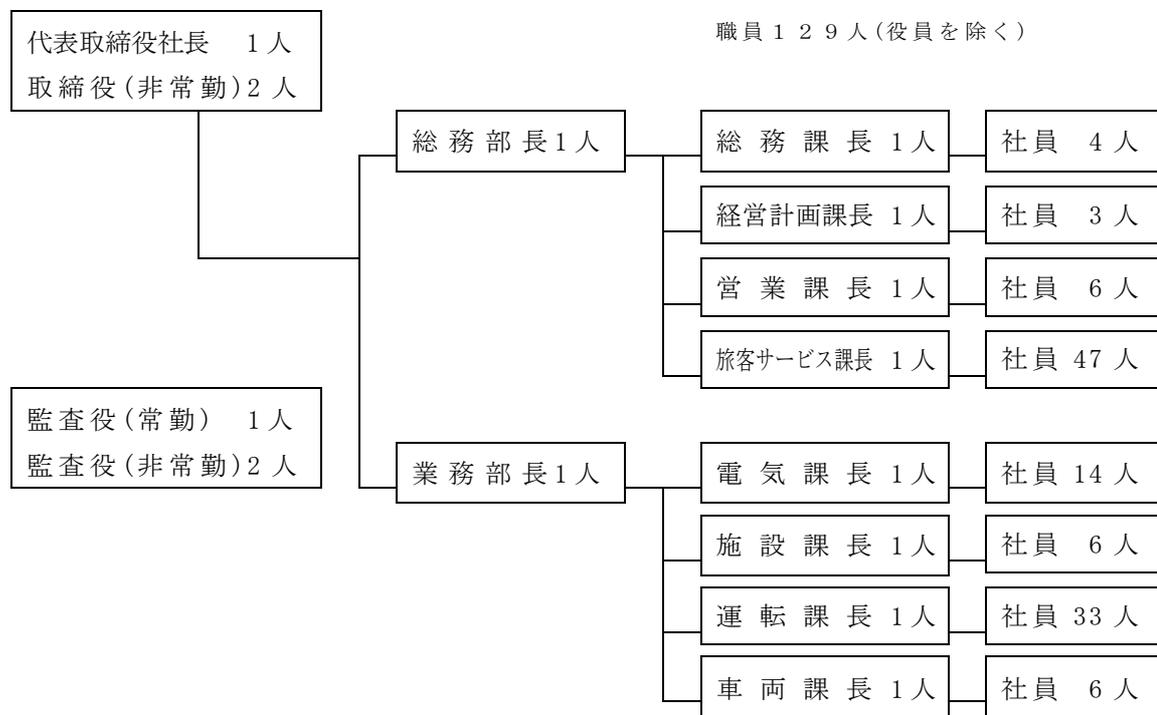
また、今後予定している設備更新には多額の資金が必要となることから、その財源確保に加え、更新費用の低廉化やランニングコストの低減に向けた設備のスリム化が課題となっている。

これらの諸課題に備え、将来にわたり確固たる経営基盤を確立するため、令和7年4月に策定した新たな中期経営計画において、①輸送の安全と定時運行の確保、②お客様満足度向上、③輸送人員増と収益力強化、④設備更新計画の推進、⑤人財の確保と育成、の重点施策を定め、その方策に取り組んでいる。

(ウ) 組織等

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和7年6月30日現在)



(エ) 市との関係

令和7年6月30日現在の資本金は1億円（100%市の出資）である。また、市からの借入金残高は6億9,200万円である。

市は、モノレールインフラ設備の軌道敷等維持修繕業務等を委託し、令和6年度は2億2,378万円を支出している。

イ 監査の結果

監査した限り、重要な点において、出納その他の事務は適正に処理されていた。

会社の令和6年度の経営状況を見ると、経常損益は、輸送人員の増に伴い運輸収入等が増加したものの、人件費高騰や維持修繕費の増加等により営業費が前年度を上回り、前年度と比べて5,200万円減少し、4億5,690万円の利益となった。当期の純損益は、地域公共交通運行支援金が前年度で終了したこと等に伴い補助金収入が減少し、前年度と比べて1億9,079万円減少し、4億4,934万円の利益となっ

た。

会社を取り巻く環境の変化や老朽化した諸設備の更新など、厳しい経営状況が予測されるため、今後とも中期経営計画に基づき、重点施策に沿った取組を着実に進め、公共交通機関としての使命、役割を果たされたい。

(6) 公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会（以下「協会」という。）は、公園をはじめとした各種都市施設などの管理運営事業を通じ、健康で豊かな市民生活の実現のほか、都市機能の増進に寄与することを目的として、昭和48年4月1日に財団法人北九州市都市整備公社として設立され、平成25年4月1日に公益財団法人に移行後、平成26年4月1日に現在の名称に変更している。

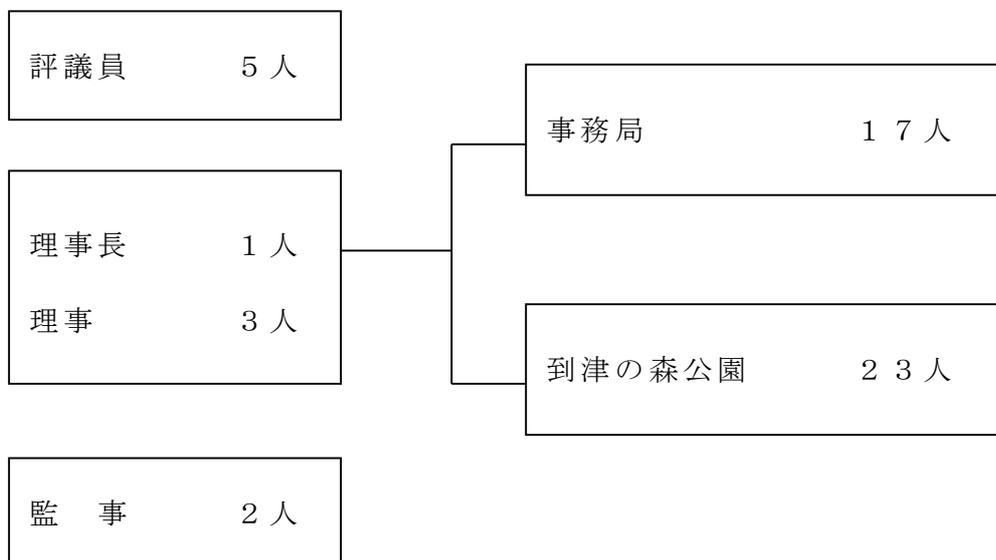
(イ) 現況

協会は、前記の事業目的を達成するため、市から公園の指定管理施設の管理運営を受託するとともに、自主事業として駐車場管理運営事業等を実施している。

(ウ) 組織

協会の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和7年6月30日現在)



## (エ) 市との関係

市は、令和6年度末現在、協会の基本財産8千万円を全額出捐するとともに、到津の森公園等の管理運営について協会を指定管理者としており、令和6年度は協会に委託料1億6,514万円を支出している。

## イ 監査の結果

監査した限り、重要な点において、出納その他の事務は適正に処理されていた。

協会の令和6年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は、5億6,019万円となっており、前年度と比べて1,074万円減少した。これは、遊戯施設利用者数の減少により収益事業の事業収益が減少したことなどによるものである。

経常費用の合計額は、5億6,734万円となっており、前年度から38万円の減少と、ほぼ横ばいで推移した。

その結果、当期一般正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、5億8,341万円となっており、前年度と比べて882万円減少した。

協会の主要事業は到津の森公園の指定管理であるが、人件費や光熱水費等の高騰により経費の増加が避けられない一方で、集客の伸び悩み、施設の老朽化、各種事業に取り組むマンパワーの不足が運営上の課題となっている。

今後とも、「到津の森公園将来ビジョン」の基本理念を実現するため、安定的な収入の確保や効率的な運営を図り、自然環境や動物とのふれあいを通じた自然環境教育の推進に努めることを期待する。

## (7) 北九州埠頭株式会社

### ア 事業の概要

#### (ア) 目的

北九州埠頭株式会社（以下「会社」という。）は、北九州港の港湾機能の公共性を保持するとともに、利用者の利便を増進し、効率的な運営を図り、もってその機能を最高に発揮させることを目的として、市と民間企業の共同出資により昭和32年10月30日に設立されたものである。

なお、平成8年8月1日、旧社名の「田野浦埠頭株式会社」より、現在の社名「北九州埠頭株式会社」に商号変更されている。

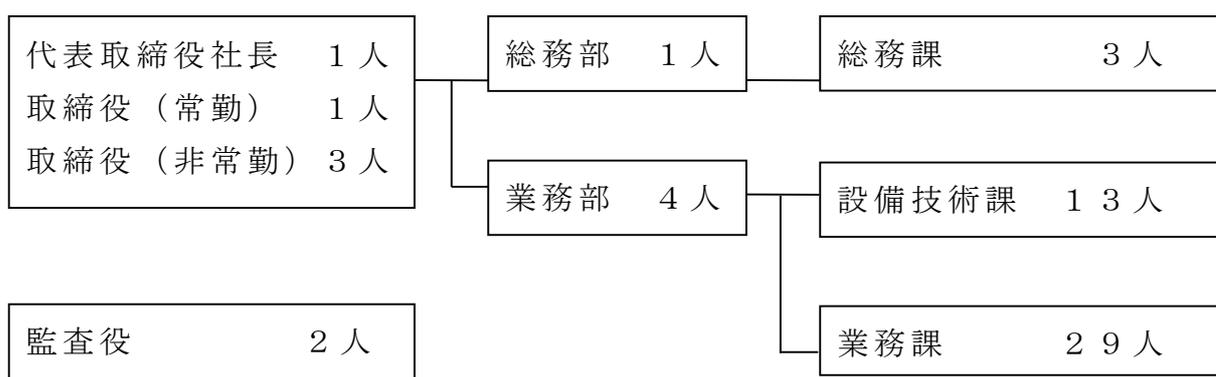
#### (イ) 現況

会社は、前記の事業目的を達成するため、港湾施設の性能維持等に関する市からの受託業務を中心に事業を実施してきており、平成30年度から門司地区で受託を開始した港湾施設の維持管理及び運営の指定管理業務は、令和5年度から指定管理対象区域が北九州港全域に拡大された。

#### (ウ) 組織等

会社の組織は、次のとおりである。

(令和7年6月30日現在)



(常勤役職員 合計52人)

## (エ) 市との関係

市は、発行済株式総数（250株、資本金1,000万円）の51.2%を保有するとともに、市港湾施設の指定管理業務及び管理運営業務等を委託している。

令和6年度は委託料等7億1,704万円、令和7年度は6月末までに委託料2億7,869万円を支出している。

## イ 監査の結果

監査した限り、重要な点において、出納その他の事務は適正に処理されていた。

会社の令和6年度（第68期）の経営状況を見ると、経常利益は、前年度と比べて295万円増加の1,504万円、純利益は前年度と比べて1,275万円増加の1,427万円となった。また、1株当たり700円の配当を行っている。

会社では、中核事業である市港湾施設の指定管理業務や管理運営業務等の受託業務のほか、船舶給水販売業務や駐車場運営業務などの自主事業を実施している。

今後とも、これまで培ってきたノウハウと高い技術力などを活かしながら、港湾施設の24時間365日の安定稼動を実現するとともに、安全で効率的な港湾運営を行い、北九州港の発展と地域産業の振興に貢献することを期待する。